

催し 2019年度労働セミナーの開催について(10月・11月)

1.『職場でトラブルにあった時』

基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的として労働セミナーを開催いたします。

〔内〕働く時の基本的な考え方や対応策について、事例をもとにお話しします。行政が行うあっせん制度(調停)についても紹介します。

・講師：鳥取県中小企業労働相談所みなくる 労働・雇用相談員 芳使ネットとっとり(鳥取県労働委員会)事務局職員

〔日〕10月18日(金) 14:00～15:30

〔場〕米子市立図書館 2階研修室

〔対〕労働者、求職者、一般の方など興味がある人

○参加無料

○要申込み(電話もしくはFAXでお申込みください)

※当日参加も可能ですが、資料準備のため事前申込をお願いします。

※求職活動中の方は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

2.『法改正に対応した非正規労働者の働き方』

働き方改革のルールを正しく理解し、適正な労務管理に活かせることを目的として労働セミナーを開催いたします。

〔内〕同一労働同一賃金等法改正のポイントを解説。法改正に対応した就業規則の整備など

・講師：社会保険労務士 尾崎 宏之(おさき ひろゆき)氏

〔日〕11月8日(金) 14:00～15:30

〔場〕米子市立図書館 2階研修室

〔対〕労務担当者、管理者、一般の方など興味がある人

○参加無料

○要申込み(電話もしくはFAXでお申込みください)

※当日参加も可能ですが、資料準備のため事前申込をお願いします。

※求職活動中の方は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

〔申・問〕鳥取県中小企業労働相談所 みなくる米子(平日9:00-17:30)
TEL 0859-31-8785 FAX 0859-21-0034

催し 催し創業スクール開催のご案内

創業をお考えの皆様へ

「独立したいけど踏み出せない」「経営の知識がなくて不安」「将来的に後を継ぐけど何も準備してない」そんな皆様を対象に創業スクールを開催します。(スクール受講者にはメリットあり)

創業に興味をお持ちの方は是非ご参加ください。

〔日〕10月5日(土)、10月12日(土)、10月19日(土)、
10月26日(土)、11月2日(土) 計5日間
いずれも10:00～17:00

〔場〕西部商工会産業支援センター

(西伯郡日吉津村日吉津885-9(日吉津村役場横))

〔内〕創業に必要な経営、財務、税務、販路開拓に関する知識の習得、ビジネスプランの作成

〔定〕30名(先着)

○受講料 無料(教材費 無料)

〔申〕10/2(水)までに西部商工会産業支援センターまでお申込み下さい。

○本事業は産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業として実施するものです。

今回の創業スクールを受講し、4回以上出席することで同法によるメリットがあります。

スクール参加によるメリット

①創業者向け信用保証枠の拡大

②株式会社設立時の登録免許税の軽減措置

③各種補助金などの支援策

〔申・問〕西部商工会産業支援センター

TEL 0859-37-0085 FAX 0859-27-3781

業務用携帯 080-3911-9113

担当：篠田・古田

催し 米子駐屯地創設69周年記念行事のご案内

〔日〕10月13日(日)

〔場〕陸上自衛隊米子駐屯地(米子市両三柳2603)

一般開放 9時～15時

※行事の内容

観閲式・観閲行進、訓練展示、野外出店・野点、子供広場、装備品展示、自衛隊車両体験試乗、野外コンサート等イベント盛りだくさん。

駐屯地を一般開放して皆様のお越しをお待ちいたします。※駐屯地周辺に臨時駐車場を用意しております。

〔問〕米子駐屯地広報室 TEL 0859-29-2161(代)

ホームページもあります。

〔陸自米子〕または〔8連隊〕で検索して下さい。

催し 「法の日」週間行事について

10月1日から同月7日までの「法の日」週間にちなみ、裁判所、検察庁、法務局及び弁護士会の共催により、下記の行事を開催しますので、お気軽にご利用ください。

1.鳥取地方・家庭裁判所による裁判所見学会

〔日〕10月28日(月) 13:30～15:50

〔場〕鳥取地方・家庭裁判所米子支部

〔内〕家事調停精度についての説明、模擬調停、法廷見学、質疑応答

〔定〕15人(申込み受付順)※要事前申込み

〔申〕鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課

TEL 0859-22-2205

2.鳥取地方検察庁による検察庁見学会

〔日〕10月15日(火) 13:30～15:30

〔場〕鳥取地方検察庁

〔内〕検察官による検察庁の業務説明、質疑応答、庁舎内見学、装備品展示

〔定〕20人(申込み受付順、受付は10月10日(木)まで)

〔申〕鳥取地方検察庁企画調査課

TEL 0857-22-4150

3.鳥取県弁護士会による無料法律相談

〔日〕10月10日(木) 10:00～15:00

〔場〕鳥取地方・家庭裁判所米子支部

〔定〕30人程度 ※予約制ではなく当日受付順

〔問〕鳥取県弁護士会 TEL 0857-22-3912

ただし、開催当日は会場となる裁判所へお問合せください。

鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課

TEL 0859-22-2205

お知らせ 西部地区ひきこもり生活支援センターよりお知らせ

当センターは本年度の7月から西部地区の相談体制を週5回に拡充しました。鳥取県の受託事業として、ひきこもりの問題についての相談支援、関係機関との連携、ひきこもり支援に関する情報発信と様々な活動を行っております。ひきこもりの問題の早期発見・早期対応に向けて、本人やその家族からの相談等により支援を行います。○相談員からのメッセージ

誰かに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になると思います。ひとりで抱えず、思い切って相談してみてください。何歳になっても遅すぎることはありません。今できることを一緒に考えていきましょう。当センターでは、社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・ひきこもり支援コーディネーターなどの資格を持ったスタッフが対応しています。安心して相談にお越しください。

〔場〕西部地区ひきこもり生活支援センター

(米子市富士見町2丁目19)

○受付 月～金 9:00～17:00

○休業日 土・日・祝日・年末年始

○相談料 無料

〔問〕西部地区ひきこもり生活支援センター

TEL 0859-30-4192

